

様式 9 (添付書類)

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 T A J I

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県呉市広大新開一丁目 4 番 19 号

(3) 設立認可年月日 平成 12 年 8 月 9 日

(4) 設立登記年月日 平成 12 年 8 月 11 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	太治 憲男	内科離宮 管理者
理 事		
同		
同		
同		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	内科離宮	広島県呉市広大新開一丁目 4 番 19 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4 年 10 月 20 日 令和 3 年度決算の承認・決定

令和 5 年 8 月 24 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の承認・決定

法人名 医療法人 T A J I

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市広大新開一丁目4番19号

財 産 目 録

(令和 5年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	260,552 千円
2. 負 債 額	137,456 千円
3. 純 資 産 額	123,096 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	105,989
B 固 定 資 産	154,563
C 資 産 合 計 (A+B)	260,552
D 負 債 合 計	137,456
E 純 資 産 (C-D)	123,096

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 9 (添付書類)

様式 3-2 (診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人 T A J I

所在地 広島県呉市広大新開一丁目4番19号

貸 借 対 照 表

(令和 5年 8月 31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	105,989	I 流 動 負 債	14,235
II 固 定 資 産	154,563	II 固 定 負 債	123,221
1 有 形 固 定 資 産	153,136		
2 無 形 固 定 資 産	957	負 債 合 計	137,456
3 そ の 他 の 資 産	470	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	113,096
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	123,096
資 産 合 計	260,552	負債・純資産合計	260,552

様式9（添付書類）

様式4-2（診療所のみを開設する医療法人）

法人名 医療法人 T A J I

所在地 広島県呉市広大新開一丁目4番19号

損 益 計 算 書

（自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日）

（単位：千円）

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	108,604
2 事業費用	78,306
本来業務事業利益	30,298
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	30,298
II 事業外収益	18,447
III 事業外費用	1,328
経常利益	47,417
IV 特別利益	1,304
V 特別損失	0
税引前当期純利益	48,721
法人税等	13,099
当期純利益	35,622

（注）1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 T A J I

理事長 太 治 憲 男 様

私は、医療法人 T A J I の令和 4 会計年度（令和 4 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 / 10 月 19 日

医療法人 T A J I

監 事